

議会運営委員会

令和2年10月6日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 相馬剛 | 副委員長 | 齊藤誠之 |
| 委員 | 山形紀弘 | 委員 | 中里康寛 |
| 委員 | 鈴木伸彦 | 委員 | 眞壁俊郎 |
| 委員 | 玉野宏 | | |

欠席委員（1名）

議長 田村正宏

オブザーバー（3名）

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 議長 | 吉成伸一 | 副議長 | 松田寛人 |
| 議員 | 星野健二 | | |

出席議会事務局職員

| | | | |
|-----------------|------|--------|--------|
| 事務局長 | 増田健造 | 議事課長 | 小平裕二 |
| 議事課長補佐 兼庶務係長 | 印南恵子 | 議事調査係長 | 佐々木玲男奈 |
| 主査 | 鎌田栄治 | 主査 | 飯泉祐司 |

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1)議会活動に係る事務事業評価について
 - (2)内部研修の実施について
 - (3)公益財団法人日本生産性本部からの提案について
 - (4)その他
4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○相馬委員長 皆さん、おはようございます。

9月定例会も無事に終了いたしまして、次の議会に向けての活動など、何かとお忙しい中だとは存じますが、委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。



◎挨拶

○相馬委員長 さて、今年度もあと半年足らずとなります。来年4月の改選まで、現在のメンバーでの委員会活動も終盤の段階ということになるかと思えます。

今年前半は異例の事態となりましたが、今後もウィズコロナを意識しながら、議会運営委員会の取組事項を進めていきたいと思っております。

本日も、令和元年度の事務事業評価、さらには、今年度の内部研修などの協議事項となっております。

円滑な委員会の進行に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。



◎協議事項

○相馬委員長 それでは、3の協議事項に入りますが、まず、(1)の前に、田村委員から本日欠席の連絡がありまして、代理として星野議員を出席させたいとのごことでございます。前回の会議で、代理出席を求める旨の決定をしておりますので、協議に先立ちましてお諮りしたいと思います。

欠席の田村委員の代わりに、星野議員にオブザーバーとして参加いただくことで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、(1)議会活動に係る事務事業評価についてに入ります。

今年度もPDCAサイクルシートにより実施したいと思います。

内容について、まず事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、今、お送りしたPDCAサイクルシート集を御覧いただければと思います。様式的には、昨年度実施をいたしました事務事業評価の資料と同じ様式になってございます。2枚目のところに、評価区分がございまして、やはり、昨年度と同様に、ABCDEという評価区分を表記しております。

3ページ目以降が、今回の評価対象としました昨年度、令和元年度の取組実行計画の結果について評価をいただくという形で、取組実行計画の各取組について、1枚ずつシートがございまして。上の計画項目、それから、プランの目的、成果指標、それから、DOの取組内容のところまで、取組実行計画から移したものです。

それから、目的のところにつきましては、議会基本条例の関連条文との関係で、昨年度のPDCAサイクルシートの該当分をコピーしたのとなっております。

DOの結果、それから、段階評価、そして、チェック、アクションの部分については、空欄となっておりますが、今後これを埋めていくという形になってまいります。

結果の部分につきましては、昨年度の実施状況について、現在事務局のほうで調査をしております。とおむね19日をめぐりに事務局での調査結果については、委員の皆様へ御通知を差し上げたいというふうに思っております。

説明につきましては以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑はございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ないようでしたら、御意見はございませんか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、今、事務局から説明がありましたとおり、10月19日までに、成果を記入したものをサイボウズで各会派に送りますので、検証と課題を協議の上、次回の委員会までに事務局宛てに御提出をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 そうしますと、(1)については、以上でございます。

続きまして、(2)内部研修の実施についてでございます。

今年度当初、外部研修と内部研修を予定しておりましたが、外部研修につきましては、予算を削減したため、実施しないということになります。

しかしながら、内部研修については、コロナ対策を十分に踏まえた上で、実施をしたいと思っております。

まず、内部研修についての資料が載っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、アンケート調査表を御覧ください。

テーマは時間、その他について、各会派からど

のような内部研修がいいかというものについては、検討を行うものです。

下の赤字のところがございますように、今年度は2回の研修実施を予定しております。本来取組実行計画では、内部研修4回というふうになっておりましたが、コロナの関係もございまして、上半期が実施できていなかったというところもございまして、下半期だけでちょっと4回はなかなか難しいだろうということで、2回程度を考えてございます。

1番のテーマでございますが、(1)、(2)として、2つほどテーマを書けるようになってございますので、研修を希望する内容をこちらに記入いただければと思います。あくまで内部研修ですので、市の執行部も含めた職員の中で御説明できるような範囲から選んでいただければと思います。

2の時間でございますが、1時間、1時間半程度、2時間程度、その他という形で、どの程度がいいか、こちらも御記入いただければと思います。

そのほか3としまして、研修に関して、その他要望、意見等があれば、3の欄に記載いただければと思います。

こちらの様式につきましては、委員会終了後、PDF及びWordの形式で各委員にお送りしたいと思っておりますので、記入いただき御提出いただければと思います。

説明は以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

各会派から、研修のテーマ、時間、その他御意見を、ここに記載がございましたように、10月20日までに聴取したいというふうに思っておりますので、各会派で協議の上、事務局まで御提出をお願いいたします。

これについて、質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 本年度2回ということなのですが、大体何月と何月ぐらいを目安に考えていたほうがいいですか。

○相馬委員長 係長。

○佐々木議事調査係長 年内に1回と年明けの早以内に1回というところが妥当と考えています。

あとは、この内部講師の調整の中で、日程を調整させていただきたいと思います。

○相馬委員長 ほかにございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、内部研修の実施について御意見はございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、まず、この内部研修のアンケートについて、無会派の議員の意見を聴取したいと思いますが、皆さん御意見はございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 よろしければ、一人会派の方にも連絡をして、これについて意見をいただきたいと思っておりますので、御了承いただければと思います。ありがとうございます。

では、(2)については、以上でございます。

続きまして、(3)公益財団法人日本生産性本部からの提案についてに入ります。

まず、これについて、資料がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、今の御通知差し上げました資料に基づき御説明させていただきます。

公益財団法人日本生産性本部から提案がございました。内容といたしますと、日本生産性本部が事務局となって取り組んでいる地方議会改革プロジェクトというものがございまして、その中で、先進自治体等と一緒に、議会評価モデルと

いうのを構築したということでございます。そのモデルを活用した取組を、一緒にやってくれる自治体を探していたところ、マニフェスト研究所から那須塩原市議会がいいんじゃないかということで紹介を受けたので、お声がけをしたということでございます。先進自治体等と一緒に評価モデルをつくったということでありますが、一般の市町村議会に広く使えるものかどうか、そういったモニター的なものも兼ねて、一緒にやってくれないかという話で聞いてございます。

モデルの内容でございますが、その地方議会改革プロジェクトにおいて、議会評価モデル構築、それから、評価の仕組みづくりのため、北川先生、江藤先生、あとは会津若松市、可児市などと一緒に構築したモデルというふうに聞いてございます。

特徴としましては、各視点について、成熟度を評価尺度として判定するというところでございまして、評価シートも、こちら御用意してございますけれども、御提供いただいたものですが、こちらが、現時点での地方議会評価モデルの評価シートとなっております、評価科目一覧、左側に色がついてございますが、こちらが視点1から視点5まで5つの視点となっております、真ん中あたりに項目というところが、これが40項目ございまして、こちらについて評価をしていくという形でございます。

上のほうにちょっと小さい字なんです、3行ほどございまして、その2行目のところに、評価尺度として成熟度、議会が住民福祉の向上を実現できるような気づきを生み出す包括的な能力、こちらで評価をしていくということで、認識、方法、結果の度合いを中心に判定しますということで、一度説明は受けたんですが、この辺のちょっと細かいところまで把握はしていないんですけれども、

こういった感じの評価モデルとなっているというふうには説明は受けてございます。

こちら40項目につきましては、議会の特性に応じて、一部修正をいただいても構わないというふうに聞いてございます。

先方といたしまして、特にいつやっていただきたいというところ、具体的な締切りみたいなものはないということなのですが、できれば今年度に着手をしていただけるとありがたいというような話で聞いております。

説明につきましては以上です。

ごめんなさい、もう一つ。

すみません、もう一個資料用意してございまして、こちら先方から御提供いただいたものなのですが、自治日報、それから、月刊ガバナンスに取組を掲載されたものがありますけれどもということで御提供いただいたものがありますので、参考までに、後ほど御覧いただければと思います。

すみません、以上です。

○相馬委員長 説明が終わりました。

説明に対しまして、質疑はございますか。

議長。

○吉成議長 今回、マニ研のほうから紹介されて、うちがということなんですけれども、これうちだけですか。

○相馬委員長 係長。

○佐々木議事調査係長 ほかにどこに声をかけるとかという話はちょっと聞いてはいないので、ほかにもあるかもしれないんですが。

○相馬委員長 議長。

○吉成議長 あとは、実際にこれ資料として示していただいたんで、40項目自分たちで評価すればというふうなことなのかなとは思いますが、向こうから出向いて来て、一度話を聞いたかった気もするんですけれども、そういうことは不可能

ですか。

○相馬委員長 それについては、私と副委員長のほうで、リモートで、一度事務局のほうと、日本生産性本部の事務局の方とお話はしております。こういう時期ですので、リモートでということではあります。

当委員会で取り組むか取り組まないかについては、この後お諮りしますが。

○吉成議長 もし、取り組むという結論であれば、一度リモートならリモートで、我々ももうちょっと、本当にどういうふうな視点でという、そういったところも、ちょっとお話聞かないと分からないところがあるような気がするんです。そこはお任せします。

○相馬委員長 こちら、資料にありますように、5つの視点でというふうなことで、視点1、2、3、4、5というふうになってございます。

当委員会で、PDCAサイクルシートで評価を行っているものについては、一応3つの視点でということで行っているわけではございますが、過分にかぶっているところは相当あるかと思えます。この40項目の中では、幾つか私どもでやっているPDCAサイクルシートにない項目というのが、この40項目の中にはございますので、そういったところをどういうふうに評価していくかということは、もちろん課題になろうかというふうには思いますが、取り組む内容としてはそんなにできないものではないのかなというふうに理解はしているところでございます。

ほかに質疑はございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 内容は分かったんですけれども、スケジュール的に、今年、これやるということになると、どっちにしても、来期が正式にという形になるかと、その辺どうですか。

○相馬委員長 事務局から説明をお願いします。

○佐々木議事調査係長 実際どのくらいのボリュームがあるかとかも、まだ少し見えないところもございまして、実際にこれをお受けするという事になったときには、先方のほうから、それが実際に向いてきていただくのか、オンラインになるのかどうかはともかくとして、やっぱり御説明を詳しくいただいて、評価のやり方とか御教授いただいた上で取り組むという形になるのかなと思います。

その上で、年度内に、今の体制での評価というのでできるのが一番ベストな形だとは思いますが、ちょっとボリューム的に年度内には終わらないだろうということになれば、ある程度やり方とかについては把握をした上で、年度明け、新体制になって、また評価をやっていくという形もあり得るのかなと思っていますので、またちょっとお話を聞いて、取り組んでみてというところかなという認識をしております。

○相馬委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

中里委員。

○中里委員 すみません、ちょっと分からないところがあってするんですが、今、我々がやっているPDCAサイクルで、ここに書いてあるんですけども、原則として2年任期の4年間とし、初期(選挙)を中間2年、期末選挙前の計3回を基本としている評価期間ということで書いてあるんですけども、来年度これを基準に、我々の今の3つの視点ではなくて、5つの視点に基づいてやっていくというふうな方向の話なんですか。

○相馬委員長 それにつきましては、また来年度にどうするかということになってくるんですが、こちらが、先進自治体、それから、北川先生らとまとめた一応モデルということで、これについて、

モニター的なところで、私どもの議会が受けられるかどうかということになりますので、ただし、今年度、もし取り組むとなった場合に、どの程度の精度で評価ができるかどうかについては、やってみないと分からないというところはもちろんございまして、もうちょっと内容については、具体的なところは、日本生産性本部の事務局から聞く必要があるだろうというふうに思いますが、基本的に私どものほうの議会が、この要請について、受けるか受けないかということの、まず前提になるのかなというふうには考えております。

ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 日本生産性本部というところが、どういふところなのかということが一つあるんですけども、早稲田大マニフェストというのは、割と大学の研究機関というので分かりやすいんですけども、日本生産性本部がどういうところで、これをやることによって何を目指しているのかというところ、ちょっと説明ありましたか。ちょっと理解できていないので、説明を願いたい。

○相馬委員長 係長、お願いします。

○佐々木議事調査係長 私のほうも十分に理解はできていないところはあるんですが、日本生産性本部自体は、経産省所管の公益財団法人というふうに聞いておまして、その中で、地方議会改革プロジェクトというのの事務局をやっているということなんですが、プロジェクトの活動目的としましては、2点あるというふうに聞いておまして、1つ目が議会評価のモデル構築及び議会評価の仕組みづくり、2点目が全国各地での議会評価を通じた議会改革の取組の支援ということで、この2点を活動目的として、こういった議会評価のモデルづくりみたいのをやってきたということでございます。この改革プロジェクトを発足するに当た

つてのきっかけであったりとか、そういった、ちょっとの辺までは伺ってはいないんですけども、そういった財団法人であって、こういった取組はされているというふうに認識しております。

○相馬委員長 結構歴史のある財団法人だというふうには、先日の向こうの事務局からも伺っているところでございます。

ほかに、質疑等はございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、この先ほどの上段の資料の二行目にあるとおり、評価尺度として成熟度ということになりますが、那須塩原市議会としては、数年にわたりPDCAサイクルシートによる事務事業評価を行ってきました。それについて、全議員に対する周知度、理解度というのは、まだ細かく計りかねているところは、もちろんあるかというふうに思います。そうした中で、この評価尺度の中に、成熟度ということが入っておりますので、その成熟度については、先ほどありましたように、認識、それから、その方法と、その結果の度合いを中心にとすることで、今後その事務事業評価の結果の度合いについて判定していくという方法だろうというふうに思いますので、私としては、この日本生産性本部の要請を受けてもいいんじゃないかというふうに思っておりますが、再度皆様の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ないようでしたら、日本生産性本部のほうに、私どものほうで、この提案について受けるというような御報告をしてよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 よろしいですか。

そのように取り扱わせていただきます。

以上で(3)については終了といたします。

続いて、(4)その他に入ります。

まず、私のほうから、実は、通年議会における災害時等の臨時議会における議案の上程の内容についてということで、10月1日に議会活性化特別委員会の委員長、副委員長で、通年議会に係る執行部との打合せをした際に、災害時等の臨時議会における議案上程に関する議会運営委員会での審査の際の、例えば補正予算書であったりとか、予算執行計画書などの、具体的な普段の定例会に出すような細かいところまできちんと数字を出して、製本されたもので議会運営委員会に提案する、その時間的なスパンが難しいということもありました。

そうした中で、補正予算書などは、ある程度金額について、概算での提案でもよいかというような問いをいただいております。これについては、議会運営委員会で検討してくださいというような依頼がございましたので、このあと、議会運営委員会も検討をするということになるんですが、スパンといたしましては、災害が起きました。そこから、1週間程度でその被害の度合い、それから、状況を分析します。それから、その後、災害対策に対する見積り等を取って、大体2週間程度でそこら辺まではいくと。臨時議会を災害対策から3週間目に行うといったときに、1週間前に議会運営委員会を開催するわけですが、その時点で、見積り等、それから、具体的なきちんとした数字というのが出せない場合がありますということです。当然その臨時議会、開会当日の議案書については、確定したものが出てくるところではございますが、その臨時議会の1週間前の議会運営委員会については、多少概算の数字で上程する際の審査を受けられるかどうかということになってくるわけですが、内容についてはそういう内容で、ちょ

つと分かりにくい説明で申し訳ないんですが、そういうことで、議会運営委員会としては、もし、今後通年議会が開かれるとして、災害対応などの臨時議会で、そういった可能性があった場合に、議会運営委員会として受けられるか、それでよろしいかどうかということになるかと思いますが、皆様方の御意見を伺いたいと思います。

鈴木委員。

○鈴木委員 自分の考えの結論から言うと、いいと思うんですけども、ただ条件が、基本的には、きちんとしたものを出すのが当然、そこから、災害時だから適当でいいんだよという認識じゃなくて、本来はきちんとやるべきものということは、もう前提で。なぜ正確に出ないか、どの部分が出ないかということも、やっぱり説明を受けて、それは仕方ないねと思うところは、ちゃんと説明を受けた上での概算ということであれば。これあまりにも違っていたらおかしい話になるので、出したとは言えないので、そこをきちんとお互いに理解した上で出していくんであれば、緊急ということがあってもいいかと思います。

○相馬委員長 ほかに御意見はございませんか。
議長。

○吉成議長 災害の規模によります。

○相馬委員長 もちろんそうです。

○吉成議長 その辺の説明はあったんですか。

○相馬委員長 説明と言いますか、スケジュールの確認をしている段階で、災害が発生しましたと、1週間で事態の把握をします。そのあと1週間で災害対応の予算を組む上で見積りを取りますと。こちらとしては、2週間後ぐらいに臨時議会をというお話をしたところ、2週間では正確な数字は出せませんと。じゃ、3週間後だったら出せるのかと、3週間後でしたら出せます。ただし、その1週間前の議運には、概算でしかここに出てくる、

予算執行計画書、予算書ですね、概算の状態になってしまいますがと、そういうスケジュール的な問題でそういうふうな説明でございました。

○吉成議長 ということは、例えばの話、平成10年の那須の大水害みたいな、ああいったものなのか、それとも、先月の9月11日の塩原地区の1時間220ミリか何かの豪雨と、そこで発生をした災害みたいなものと、同等ではないですね。そこまでの話ではないという。

○相馬委員長 例としては、先ほど言いました、今回の塩原の災害の例は出ておりましたので、それでいくと、やっぱり2週間くらい調査と、概算予算出すのにかかるということ、その後、3週間あれば、正式な補正予算書等は出せるだろうと。なので、3週間ぐらいの臨時議会ということであれば、その前の議運ではという、もちろん本会議にはきちんとしたものが出ますというような説明ではございました。

その際に、常総市の視察行ったときに、あのとき、災害発生時から2週間後に臨時議会を開いたというふうな説明だったと思うんですが、それについては、やはり財政課長の認識としては、それはやっぱり早いと、あれだけの規模で2週間でそこまで臨時議会まで持っていくのは、やっぱりそれは速いですねと。今、現状では、うちのほうは、本会議で、審議までの期間として、3週間は見ないと予算等は出せないというようなお話をされておりましたので、その1週間前の議運では概算でも仕方ないのかなというふうな認識は持ったところではございます。

ほかに、質疑等はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、今、鈴木委員から出た、あまりにもかけ離れないようにというような意見を添えた上で、概算での議会運営委員会での審査

をするということで、了解するというで、議会活性化特別委員会のほうに申し上げてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、職員アンケートの実施についてでございます。

職員アンケートは、9月末で締切りをいたしまして、600何人かの中の424件から回答をいただいております。現在集計中でございますので、今回の会議には、報告したいというふうに思います。これについては、現在半ば集計中ですので、この報告ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、次回に報告できればというふうに考えております。

続きまして、もう一点、議会モニター会議について、もう一点でございます。

これにつきましては、広報広聴特別委員会から、状況の御報告をお願いしたいと思いますが、齊藤副委員長、よろしいでしょうか。

○齊藤副委員長 それでは、議会モニターの進捗状況です。

今、議会モニター制度の参加をいただいております。4名の方が1日ないし数日間かけて議会に関わっていただいたという話を聞いております。それは実はここにいらっしゃった方と、あと、インターネットで確認された方も数名いるということで、アンケートをお返しいただいている状況です。

今後の流れとしては、その議会モニター会議自体は、広報広聴特別委員会のほうでモニターさんで行うかどうかを今、話をしている最中なんです。そこで出来上がった経過を、こちらの議会運

営委員会のほうに御提示いたしますので、その対応についての話し合いをしていただきたいということで、なぜ、今回言わせていただいたかということ、この10月に一度行っておかないと、3月の議会後の議会モニター会議を初めてやるとなると、皆さんとても忙しい時間帯になってしまうので、おざなりになって終わっちゃうのではないかという不安がありまして、何とかこの10月に、一旦モニター会議を実施して、皆さんの回答をいただくというのが、どれだけ時間がかかるかというのをちょっと行ってみたいというのもありまして、御相談と、その内容についてを説明させてくれということで、今回委員長に時間をいただいた次第です。

なので、まず、モニター会議を行うかどうかは、広報広聴のほうでも考えてはいるんですけども、時間の日程と参加人数の頃合いによって、11名の方がいらっしゃる中で、例えば5人しかいなかった人たちを、どう集めて実施するかというところまで、ちょっと踏み切っていないものですから、どちらにしても、その検討の話と、今月だったら今月までに、またこの議運のメンバーの皆さんに、市民の方からいただいた意見を読んでいただいて、最終的に対応をいただくという形まではお願いしたいと思っておりますので、お含みおきをいただければと思います。

以上です。

○相馬委員長 スケジュール的なところをもう一度。

○齊藤副委員長 一応、来週広報広聴あるんですけども、そこでちょっとモニター会議どうするかというのを、急遽議題として入れさせていただいて、やり方もちょっと、集めたほうがいいんだか、どういう形でやるかというのを考えてはいるんです。アンケートはいただいているんですけども、アンケートの趣旨が聞けないんですね。よかった、悪かったはいいけれども、どこがよかったま

では聞けないので、アンケートだと。

なので、ちょっとその手法がまだ決まっていな
いということで、それが出来上がれば、議運のほ
うには、その後、今月中にもし、そういった形に
なると、会議を何らかの方法でできないかという
話をしておりますので、ちょっと議運のほうに出
せるのか、今月の末か、来月の頭ぐらいにはなっ
てしまうような気はします。そんな流れでちょっ
とやってみたいと思っているんですけども、ち
ょっとシミュレーション的には、3月のことを考
えると、もう遅いんですけども、すみません。
3月はもう議会が終わったらすぐにモニター会議
開かないと、皆さんのほうの回答が来るまでに時
間がかかってしまうので、だから、ちょっと今、
練習みたいな感じで申し訳ないんですけども、
そんな流れになっております。

○相馬委員長 分かりました。

そういうことで、何とか早めにモニター会議を
開催していただきまして、一度議運に結果等を御
提出をいただければと思います。

これについては、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

じゃ、なければ、そのようにお願いをいたしま
す。

続きまして、最後の確認をさせていただきます
が、今後のスケジュールについてということにな
ります。資料については、議会運営委員会のフォ
ルダの中に、出ましたですね、これのスケジュ
ールについて確認をさせていただきます。

まず、1番の市民アンケートと職員アンケート
についてについては、職員アンケートについては
先ほど説明したとおりで、今月中に大体の集計が
できて、スケジュールどおり12月までには結果報
告ができるだろうというふうに思います。

もう1点、市民アンケートについては、広報広
聴特別委員会で取り組んでいただいておりますの
で、このスケジュール的なところはいかがでしょ
うか。

副委員長。

○齊藤副委員長 これも、今後議題として上げてい
くというふうにしようと思っています。一応この
ラインでいくと、もう来月ぐらいに配らなきゃい
けないということで、内容の検討は、前回、1年
前にやったアンケートに対して、どういうふうに
回答が得られるかというものに変えて、同じ内容
で聞いてしますと、ちょっと同じ結果しか出てこ
ないような気がしたんで、後は、そのシステムツ
ール上、市のほうで、この前市長が言っていたL
I N Eのアンケートが使えるということで、ちょ
っと打診をしたら、使えそうだということで、よ
ろしいですね。なので、こちらもちょっと活用
して、有効活用しながらアンケートのまた集計、
前回800近くいただいたので、皆さんの協力をい
ただきながら、目指していきたいと思っています。
年内までに集計が出るようにはできたらいいなと
思っています。

以上です。

○相馬委員長 今の御説明について、1番について
御意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

じゃ、続いて、2番の参考人、公聴会の活用ガ
イドライン等の作成についてということでござい
ます。

これについては、10月、今月から、手順等の運
用ガイドライン等の作成というようなスケジュ
ールというふうになってございますので、今後、案
と言いますか、私どものほうで、案をつくって皆
さんに御協議していただきたいというふうに思い

ますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ガイドラインの作成について、案を次回以降に御提示させていただいてということで、活用については、来年早々に活用ができればなどというふうに考えております。

続きまして、3番の議員間討議に関わる運用ガイドラインの作成についてということで、作成については、本年度当初に、内容については、ほぼ協議は終わっております。現在、議員間討議の運用ということで、9月の各委員会でも運用を試行的に進めてきたというところでございます。これについては、今後12月の議会に向けて、さらに正副委員長会議のほうで、その議員間討議が活性化されるような方法をお話合いを、正副委員長会議の中で進めていきたいというふうに思っております。

これについては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、4番の議員研修については、先ほどあったとおり、外部研修については、今年度はなしになります。内部研修については、後半に2回行いたいということになります。

続きまして、5番の大学等とのパートナーシップ協定の調査研究ということになってございまして、協定のマニュアルにつきましては、ガイドラインというものを完成させまして、9月の全協会で御報告をさせていただいたところです。

そしてまた、次の(2)の協定先の検討ということで、9月末に宇都宮大学の地域プロジェクト演習というものにエントリーをさせていただいたというところでございます。でも、これについては、まだ結果は出ていないというところでございますので、現在結果待ちというふうなスケジュールでございまして。

このあとまた、どこか別な、そういった協定が結べるようなところがあれば、探していっていいのかなというふうには考えているところでございます。

続きまして、6の議員定数の調査及び比較検討ということで、これについては、スケジュール通り終了しておりますということになります。

続きまして、7番の取組実行計画の策定、これについては、12月、それから、1月以降にということになります。これについては、8番の議会活動に対する事務事業評価、これが完了して、それを踏まえて取組実行計画を策定するということになりますので、本日御説明したPDCAサイクルシートの作成というものを、何とか12月までに作成をしまして、事務事業評価の報告をして、来年度の取組実行計画を策定するということになるかと思っております。

続きまして、9番の代表質問及び一般質問の在り方ということでございます。これについては、9月議会でも、基本的には、新型コロナの対応ということで、時間制限、それから、1日の質問人数等々を試行的に行ったところでございます。先進事例の調査等も予定どおり進みまして、方向性としましては、9月に試行的に行っておりますので、今度の12月については、どのようにしていくかということについては、12月議会の質問受付が11月9日から質問の受付開始ということになりますので、あまり時間はございませんが、次回の議会運営委員会で再度これについてはお諮りをして、12月議会の質問等の対応については決定をしていきたいというふうに思いますので、御承知いただきたいというふうに思います。

続きまして、10番の請願陳情等の取扱いガイドライン等の作成についてということでございます。これについては、町田市の視察等々を行ってきた

ところでございますので、取扱いのガイドライン等を今後來年の3月ぐらいまでに向けて、作成していくというようなスケジュールになっておりますので、これについても、年内に一定程度案を出させていただければというふうに考えてございます。

続きまして、11番の議会基本条例の見直しということにつきましては、9月の定例会初日に、一旦見直した内容については、一部の条例改正を行っておりますので、スケジュールどおり進んだということで、御理解いただければと思います。

今後のスケジュールについては以上でございます。今までのところで、何か皆さんから質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ございませんか、

なければ、今後のスケジュールについて、御意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 じゃ、今、説明したとおり、進めるというようなことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、今後のスケジュールについては、そのように進めさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。

続いて、委員の皆様から何かその他としてございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 議会中に、ゲームをやっているという、今、タブレットを入れてますけど、そのあと、最終日に、局長のほうから説明で、シティプロモーション課、そこから何か回ってきたように説明を皆さん聞いていると思うんですよね。回ってきた

ものを、担当部局へ送って、それをそのまま、私に配った、回収したというふうなイメージだったと思うんですけれども、たまたまちょっと、入湯税のことで、ちょっと反響を聞きたいと思って、プロモーション課に、そういう何か来ているのかというときに、その話は別なんですけれども、議会の件も、ちょっとこれが来たみたい、あれって何かと軽く聞いたんです。そしたら、あちらとしたら、課長じゃなくて担当の女性だったんですけれども、聞いたのは28日の最終日であって、知ったのは。うちのほうとしては、それは振り分けてもないというふうな説明を受けたんです。そうすると、局長の話と、話が違うので、これ、局長の説明がどういうことなのかの確認をちょっとしたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 先ほど、鈴木伸彦委員から、議会最終日だというお話ありましたが、たしか私の記憶では、9月25日の全協のときだったかと記憶しております、まず。

シティプロモーション課に入ったものを振り分けるという説明、たしかに鈴木委員のおっしゃるように、私のほうで説明をさせていただきました。その後、鈴木議員からも、事務局のほうに問合せがあった経緯についても、私どもでは課長から伺いましたが、わたしのほうでは、そのあと、小出部長は3年、4年前に、シティプロモーション課長やっていたんで、その経緯について小出部長に伺いました。あと、合併後の最初の情報管理の係長も、やっていたし、部長級の中では、一番システムに詳しい、1人だけ卓越した能力をお持ちの方だということで、確認をしましたが、小出部長がシティプロモーション課長をやっていた4年前のときに、今後振り分けを各課に直接振

り分けるようなことをやっていこうというように、確かに決めた経緯があるんで、私が、小出部長そのあとシティプロモーション課長から、農業委員会事務局長、あと、産業観光部長2年、3年間要は不在のときに、そういうようにシステムを直したのかなというようなことをおっしゃっていました。

私のほうでも確認をしてみましたら、今、現状としては、鈴木委員がおっしゃったように、各課に直接問合せフォームがあったりとか、あとは提言等についてはシティプロモーション課のほうで受けて、振り分けをするような形になっている。私の認識違いだったことを、この場をお借りして訂正させていただきますとともに、おわび申し上げます。

庁内的には、小出部長もおっしゃっていましたが、私たち、庁議とか、全協でもこの話聞いたことなかったんで、多分、シティプロモーション課の中で、そういう同じだろうという形で、庁内の周知をされていないのかなというふうに小出さんとはそんな形で話をしたというのが、実情です。

説明については以上です。

○相馬委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 認識がちょっと違っていたということで、改めて、説明とは違ったということだな、説明していただいたんで、ありがとうございます。

それで、もう一つ、ちょっと、これは、そんなに時間を割くこともないとは思うんですけども、先ほど、自動的に振り分けられているのか、シティプロモーション課に届いたやつはシティプロモーション課で開けるのかということで、シティプロモーション課の人が、それは、多分那須塩原市議会の事務局に、そういうメールを送れるんだろうというところ、そこから入れて。確かめるために、やってもらったんです。私も市議会のところに入って行って、メールのアドレスあったんで、

そこに入れようと思ったら、フォームがあったんですよね。そうすると、必須というところが幾つかあって、下に、言いたい内容とか件名が出てくるんですけども、これ、送ってきたメール今、ちょっと開いたんですけども、そこに、氏名もない、振り仮名も性別も、フォームに、年齢、職業、郵便番号、住所、ファクス番号、返信の要、不要、メールアドレス、この中に必須というのが、3つか4つありまして、下の内容だけしか、うちらもやっぱり届いていなかったですよ。名前も何も。だけれども、一回事務局に、下の内容だけで、じゃ、ちょっと点検みたいな形で送ろうとしたらば、名前とかそれを入れないと送れないんです。それは、シティプロモーション課もそうだったね。

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 まだ途中ででしょうか。終わってからのほうが。

○鈴木委員 それじゃ、最後にしますと、送れないので、うちのところに送ってきたものは、下の内容で、上の名前とかそういうのがついてきていないやつをうちらは受けているんです。だけれども、外から送ってきたものですよといったときは、これは、生じゃなくて、必須項目全部、最低限入れなきゃいけない。必須内容だけ入れて打っている。じゃないと、届かないということですよ。そこは、消して送ってきたのかどうかだけ、ちょっと確認をしたいと思うんですけども、

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 私も、鈴木委員から、事務局に入った問合せを、課長から報告を受けまして、全協の日に、シティプロモーション課長が、第3委員会ですとその状況を聞いていたみたいです。それで、システム、要は、先ほど話しました提言のところ、氏名とかそういったものは必須、書いて

もらわないものは回答しないこともありますというような内容に、そこも改めたということを聞いていますので、これは今、言われたんで確認はしていませんけれども、今現在は、名前とかを入れないと送れないように内容を改めたのかなというふうに、私は思った。

といいますのは、全協のときにも話しましたように、これまでは名前とか住所とか連絡先がないものが、ずっと合併以来送られてきていて、何でもこんなものを回答しなければならぬんだとか、対応しなければならぬんだということを思いまして、できれば、庁内でそういう情報共有を図るためにも、そういった開かれた場、執行部関係になりますけれども、そういったところで協議の上、システムの改修とか、あと、フォーム、要は名前とか、住所とか、連絡先がないものは回答しないこともありますというような表現を、あくまでも、何日か前に見たときには、シティプロモーション課の提言のところだけに書いてあったんです。各課の問合せフォームのところには、そういう表現がなかったんで、課長と二人で、これ入れるとしたら、各課のほうにも書いてもらわないと、こういったものを対応しなければならないのは困った事態だよなんていうことは、課長と話していました。それが事実であります。

まだ、シティプロモーション課には、その辺のところは、今、鈴木委員から言われたばかりなので、確認はしておりませんが、これからは、そういったことについても確認をしてみたいと思っていますが、事実として、全協の日に相馬課長が聞いていて、そういう指示を出したということなので、名前や住所や連絡先がないものは送れないようにしたのかなという、あくまでも推測ですがけれども、今のところはそういうふうに認識しております。

○相馬委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大体分かりました。

取りあえず、議会が始まった当初届いたときには、本当に最後の件名というか、内容だけでも送れたらろうと。私がこれをちょっと確認したのは、議会が終わった後だったんで、29日だったかもしれない、そのときの中に、必須項目入れないと、よそから送信ができないと、そういう状態に変わっていたんだらうということが、事実だということですね。そういうふうに受け取ったんですけれども、それでよければ理解しました。

○相馬委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 了解しました。ありがとうございました。

○相馬委員長 ほかに、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、事務局から何かございませぬか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければ……。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、このままじゃ、ちょっと終わっちゃいそうなので、9月議会を、皆さん半分出たりとかしたんですけれども、率直に皆さんの意見を聞いたら、次回の参考になるのかなと思ったんで、意見いただければと思ったんですけれども、委員長どうでしょうか。

○相馬委員長 本当に異例の形で、9月議会、6月もそうですが、開催いたしました。半分入替制ということをやったところでございますが、これについて皆さんから、現時点での御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

山形委員。

○山形委員 出たり入ったりということで、ネット

を見た人から、休んでいるのかというようなことを言われたのは事実です。

出たり入ったりしていると、ちょっとやっっているほうの私としても、ちょっと集中力がなくなってしまったなという気がしていて、できれば、12月、試行的に今回はやったということなのですが、戻してもいいのかなというふうなことがあります。

あとは、質問の時間なんかも、やっぱり60分やらせてもらったんですけども、それもころころ変えてしまうと、どうなのかなというふうなことで、皆さん、60分ちゃんときれいにまとめて、後は傍聴される方も、やっぱり時間が決まっているといいよねというようなお話もいただいたところで、そういうふうなところがちょっと耳にしたり、私で感じたところです。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

議長、いかがですか、今回の対応は。

○吉成議長 我々議員ですから、その都度様々な事態に対応するというのが基本だと思うんです。ですから、やってみればそんなに悪くはなかった。ただ、いわれるように、やはり、ちょっと人数が少ないなという感じはして、やはり、人がいるのといないのでは、例えば市政一般質問にしても、それから、会派の代表質問にしても、多少盛り上がり欠けたかなという、そういうところはやはり従来の議会と違った部分はあったのかなという気はします。

それともう一つは、慣れていないということもありますから、どうしても、入る議員と入らない議員、そこが、間違った人はいないと思いますけれども、結構ややこしいなというのはあったかなと思います。

○相馬委員長 ありがとうございます。

山形委員。

○山形委員 このコロナ禍も多分続くと思うんですが、前回指摘、吉成議長が言ったかな、アクリル板みたいなのは、今後設置しても無駄にはならないと思うんですけども、そういったことは、予算的にとかそういったものは、事務局的にはどう考えているのかなと、それやったほうが何となく。そして、マスクを取って一般質問なんかできるのが一番いい。議長席と質問されるところだけしっかりやっていただくような、それ予算的なもので、なかなか難しいこともあるでしょう。その辺も会派で持ち帰って話をしてもよろしいですか。

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 たしか私の記憶では、12月の予算の締切りは明後日あたりだったかと思えますし、仮に予算要求しても、最終日終わった後じゃないと執行できないので、必要とあらば早めに決めていただいて、予備費流用ということで、執行部のほうにお願いするしか、3月まで間に合わないということになりますので、明後日までに間に合ったとしても、その辺も、議員さんが必要だという御決定をいただければ、事務局のほうで速やかに対応したいというふうに考えております。

○相馬委員長 そうですね、今日この時点で、ちょっと決定みるのは、予算的なことですので、ちょっと無理かなという気はしてはいますが、それについても、今後会派の皆さんで一旦御協議いただいて、次回の委員会で、お聞きできればというふうに考えますが、いかがでしょうか、

○山形委員 はい、分かりました。お願いします。

○相馬委員長 ほかに御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、再度、9月定例会の対応を踏まえて、次回の12月定例会についてまで、各会派で様々な点御協議をいただければというふう

に思いますので、よろしく願いをいたします。

あとは大丈夫ですか。

それではよろしいですか。そうしましたら、次、次回の委員会についてですが、進め方等もあるんですが、10月29日にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○相馬委員長 10月29日の午後でしたら、皆さんお集まりできますでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。

先ほど言いましたように、11月9日から質問受付が始まりますので、12月議会の対応についてはそこでお諮りしたいと思いますので、各会派の御意見を伺うということになろうかと思っておりますので、29日の午後1時半でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、10月29日午後1時半からというふうにしたいと思います。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

◇

◎閉会の宣告

○相馬委員長 ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を閉会にいたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時03分